

大阪市告示第1385号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき、次の事業計画のある道路を、2年以内にその事業が執行される予定のものとして指定した。なお、その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

令和6年10月10日

大阪市長 横山英幸

指定年月日

令和6年9月30日

名 称	指定区間		道路幅員	道路延長
	起点	終点		
西喜連住宅地区 区画道路6号線	平野区喜連西二丁目 1407番4	平野区喜連西三丁目 1394番2	m 4.00	m 98.90

(計画調整局建築指導部建築企画課)